

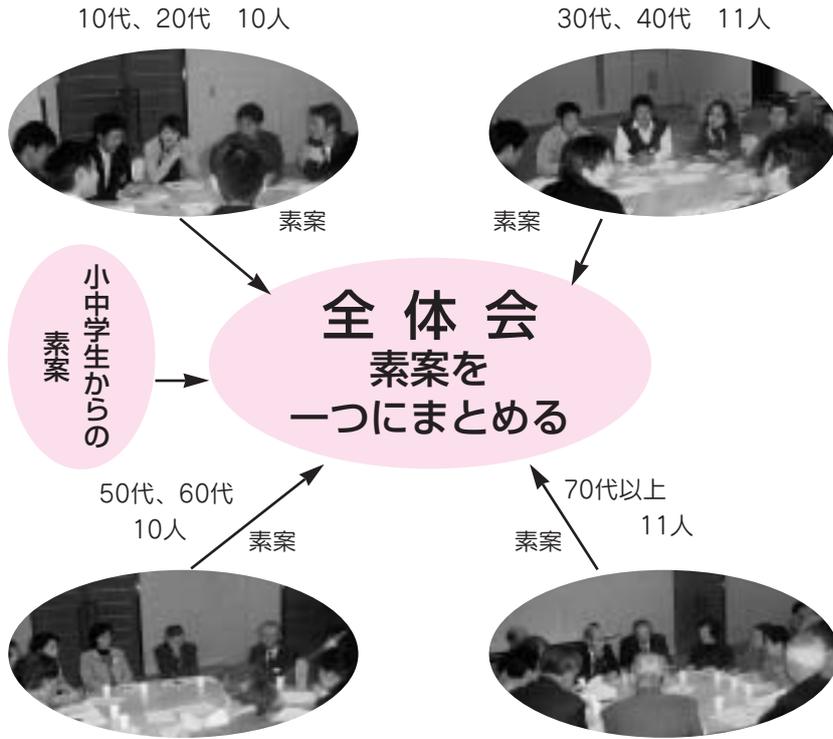
みんなでつくる「市民憲章」!

市民主体で市民憲章の素案づくりがスタート!!

市民公募による「市民憲章をみんなでつくる会」が結成され、小学校、中学校でも素案づくりを開始しました。市ホームページでは「市民憲章をみんなでつくる会」の世代的な会議の内容をご覧いただけます。

市民の皆さんの想い、ご意見をいただければ、素案づくりの参考とさせていただきますので事務局までお寄せください。

「市民憲章をみんなでつくる会」



「合併後のまちづくりを考えるシンポジウム」開催!

日時：2月12日（日）午後1時30分より
 場所：サンビーム日和ヶ丘 ホール
 「市民憲章をみんなでつくる会」年代別グループの素案を発表します。
 皆様お誘い合わせご参加ください。詳しくは広報2月号をご覧ください。

※お問い合わせは 男女参画まちづくり課市民協働係 ☎52-5222

裁判員制度をどう存じますか!

私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。

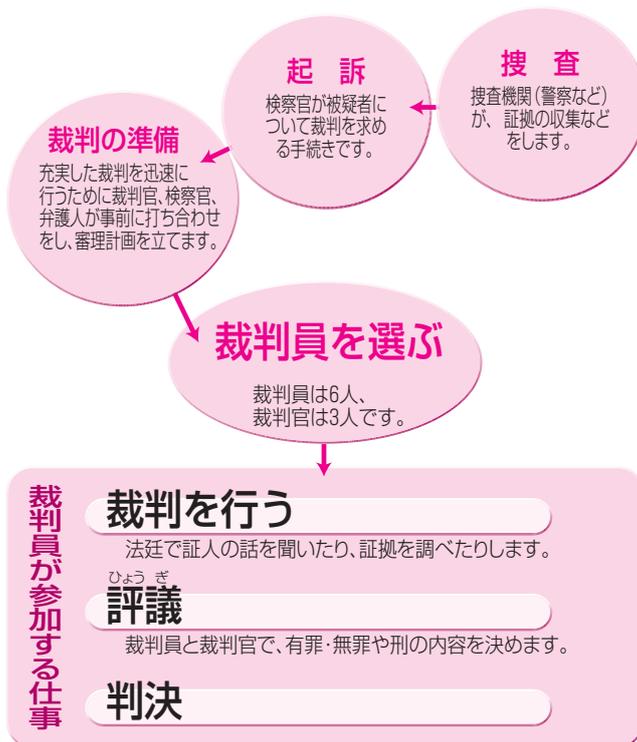
裁判員制度とは…?

国民の皆さんが裁判員として、国民の関心の高い重大な刑事裁判に参加し、裁判官とともに被告人が有罪か無罪か、有罪のときにはどのような刑にするかを決める制度です。この制度は、平成21年にスタートします。

金沢地方検察庁では、次の広報活動を行っていますので、ぜひご連絡ください。

- 1 裁判員制度広報用パンフレットの配布
- 2 裁判員制度広報用ビデオの上映会開催及び貸出し
- 3 裁判員制度に関する出張講演等

これからはじまる! 裁判員制度



※お申し込み・お問い合わせは 金沢地方検察庁企画調査課 ☎076-221-3943 (直通)
<http://www.kensatsu.go.jp>